

別表 非常勤の役員等の報酬等

けやき福祉会 2021・6・3

報酬は、会議への出席や業務にあたった都度、支給する。基本は現金で支給する。

(1) 理事

	日 額
理事会等会議への出席	2,000円
上記の他、法人・施設業務のための出勤	1,000円

(2) 監事

	日 額
理事会・監事監査への出席	2,000円
上記の他、法人・施設業務のための出勤	1,000円

(3) 評議員

	日 額
評議員会への出席	2,000円
上記の他、法人・施設業務のための出勤	1,000円

評議員については、定款の定め義務があり、定款第8条の定めにより、総額100,000円を超えない範囲で支給することができる。